

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成25年5月15日 提出

門真市長 園部 一成

記

平成24年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について

専決第2号

平成24年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
について

平成24年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

記

平成24年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

平成24年度門真市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入予算の総額22,235,472千円の範囲内で更正し、歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

平成25年3月29日 専決

門真市長 園部 一成

第1表 歳入予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
6	府支出金	1,413,348	747	1,414,095
	2 府補助金	1,281,006	747	1,281,753
9	繰入金	1,536,893	700,000	2,236,893
	1 一般会計繰入金	1,536,893	700,000	2,236,893
10	諸収入	3,709,630	△700,747	3,008,883
	3 雑入	3,708,619	△700,747	3,007,872
	歳入合計	22,235,472	0	22,235,472

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
6 府支出金	1,413,348	747	1,414,095
9 繰入金	1,536,893	700,000	2,236,893
10 諸収入	3,709,630	△700,747	3,008,883
歳入合計	22,235,472	0	22,235,472

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費	千円 12,477,889	千円 0	千円 12,477,889
歳 出 合 計	22,235,472	0	22,235,472

補正額の財源内訳			
特 国府支出金	定 地方債	財 その他	源 一般財源
千円	千円	千円	千円
747			△747
747	0	0	△747

2 歳 入

6 款 府支出金

2 項 府補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事業助成補助金	千円 16,500	千円 747	千円 17,247
計	1,281,006	747	1,281,753

9 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	1,536,893	700,000	2,236,893
計	1,536,893	700,000	2,236,893

10 款 諸収入

3 項 雑入

6 雑入	3,686,049	△700,747	2,985,302
計	3,708,619	△700,747	3,007,872

節		金額	説明	千円
区分				
1	事業助成補助金	千円 747	老人等医療費助成事業補助金追加分	

8	保険事業特別対策繰入金	270,000	保険事業特別対策繰入金	
9	保険事業特別対策繰入金（累積赤字解消分）	430,000	保険事業特別対策繰入金（累積赤字解消分）	

1	雑入	△700,747	減額分	

国民健康保険事業特別会計

3 歳 出

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 9,874,638	千円 0	千円 9,874,638	千円 747 府支出金 747	千円	千円	千円 △747
計	10,936,794	0	10,936,794	747	0	0	△747

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

国民健康保険事業特別会計